

平成29年度 農地中間管理事業に係る担い手農業者等との意見交換会の結果（29年11月）

開催月日	参加者の概要等	主な意見	主な意見への対策
11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者 ・ 中津市山国地区農業委員、農地利用最適化推進委員 ・ 中津市山国支所（農業委員会事務局） ・ 大分県 ・ 大分県農地中間管理機構 <p>参加人数：12人</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 土地所有者等の自己負担がない基盤整備事業が創設されたが、中山間地域の田は、畦畔が大きくて夏場の草刈りが大変であるので、草刈りに対する補助などが必要である。 ② 土地所有者等の自己負担のない基盤整備事業について、面整備よりも農道の拡幅などにも対応できるようにしてもらいたい。 ③ 米価が下がる一方であり、それに見合うだけの収入を得られないので、規模拡大しても仕方がない。 ④ 以前、農地中間管理機構にポンプの補修に活用できる補助事業がないか質問しており、回答が欲しい。 ⑤ 地域の農業を維持、発展させるためには地域での話し合いが重要であり、人・農地プランをよりよいものにしていく必要がある。 各農家の農業用機械が活用されておらず、もったいなく思うことがあるので、農地中間管理機構も地域の話し合いの場にもっと入ってもらいたい。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 草刈り等への補助については、多面的機能支払交付金などのメニューがあるので、それらを活用していただきたいことを説明した。 なお、草刈り等への補助が必要なことを県等の関係機関とも情報共有することをあわせて説明した。 ② 土地所有者等の自己負担がない基盤整備事業は、耕作者が耕作しやすくするために、農地の面整備を行う基盤整備事業であるので、農道拡幅のみを行うためには活用できないことを説明した。 ③ 県では、平成30年産米からの国の米政策の見直しに対応するため、水田を畑地化し、高収益品目である園芸品目等を導入する「高収益型」の経営展開をすすめており、農地中間管理機構も畑地化できる農地情報の収集などに取り組んでいることを説明した。 ④ 農地中間管理事業では、農業設備の補修等に活用できるメニューはないことを説明した。 ⑤ 農地中間管理機構では、各県振興局単位に駐在員を配置しており、地域の話し合いの場に参加していることを説明した。 人・農地プランの話し合いには、農地中間管理機構だけではなく、市や県も参加することが重要なので、今日いただいた意見を関係機関で共有することも説明した。